

質 問 回 答

令和 7年 4月 22日

No.		質 問 の 内 容	回 答
1	実施要領 P1 3.参加資格の要件	建設工事の入札参加資格のみを有していても参加は可能か。	可能です。
2	実施要領 P1 3.参加資格の要件	長寿命化計画策定支援業務は、イの類似業務に該当するという理解でよいか。	イ 類似業務 に該当します。
3	実施要領 P1 3参加資格の要件	本プロポーザルに参加する際、同一資本の会社による同時参加は可能か。	可能です。
4	実施要領 P2 7.参加表明書の提出	参加表明書(様式2)の代表者名記載欄に公印押捺は必要か。	公印押捺は任意です。
5	実施要領 P3 8企画提案書等の提出 (2) 企画提案書等の作成及び提出について 留意事項	提出書類の③～⑤のページ枚数については、履行期間における業務についての提案を最大でA4版3ページ(ページ数で3ページ)以内に盛り込む必要があるという理解でよいか。	ご理解のとおりです。なお、A3版の使用も可としますが、その場合は、A4版2ページ分(ページ数で2ページ)としてカウントします。
6	実施要領 P3 8企画提案書等の提出 (2) 企画提案書等の作成及び提出について 留意事項	図表内の文字等のサイズが、やむを得ず11ポイント未満となることは問題ないか。	図表内の文字サイズは11ポイント未満でも可としますが、視覚的に見やすい図表となるよう、ご配慮ください。
7	実施要領 P3 8企画提案書等の提出 (2) 企画提案書等の作成及び提出について 留意事項	企画提案書の表紙には、会社名を記載してよいか。また、公印押捺は必要か。	会社名の記載および公印押捺は任意です。

No.		質 問 の 内 容	回 答
8	実施要領 P3 8企画提案書等の提出 ①業務実績(様式3)	ページ数に上限はあるか。	ありません。
9	実施要領 P3 8企画提案書等の提出 ①業務実績(様式3)	※4「代表的な計画書」とは、具体的に何を指しているか。	様式3※1に基づき記載する業務実績のうち、いずれか1件の業務の成果物として作成したものを指します。 (例:●●県●●市●●計画、等)
10	実施要領 P3 8企画提案書等の提出 ②予定技術者調書(様式4)	予定技術者調書に記載する担当技術者は、1名分のみか。複数名記載が必要または可能か。	主として担当する技術者1名分の情報を記載してください。
11	実施要領 P3 8企画提案書等の提出 ②予定技術者調書(様式4)	ページ数に上限はあるか。	ありません。
12	実施要領 P4 9評価及び選定方法について(2)審査	審査委員の人数及びメンバー構成(庁内又は外部など)は公表可能か。	公表いたしません。
13	実施要領 P4 9評価及び選定方法について(2)審査 ○留意事項	追加資料として配布はしないが、提案書に基づいたスライド(パワーポイント等)を作成し、当日のプレゼンテーションに使用することは可能か。	可能ですが、提出した企画提案書等の内容を逸脱しない内容としてください。
14	仕様書 (業務内容)2【第1章】(1)将来推計と多面的な実態把握	既存(過去)の児童生徒数の推計結果をデータ等で貸与可能か。	本業務の受注者には、必要に応じて貸与します。なお、取扱いについては、仕様書 P3(責務)第10条のとおりです。
15	仕様書 (業務内容)2【第2章】(1)学校再編案の作成	学校施設の適正規模・適正配置検討については、義務教育学校(施設一体型小中一貫校)化は検討対象となるでしょうか。	検討対象です。本業務では、検討対象や手法を限定することなく、市内すべての小中学校について再編の方向性を検討し、市内全体としての再編案を複数検討します。

No.		質 問 の 内 容	回 答
16	その他	基本計画のベースになっている「各務原市立小学校・中学校の適正規模に関する基本方針意見書」の内容は閲覧可能か。	本業務の受注者には、必要に応じて貸与します。なお、取扱いについては、仕様書 P3（責務）第10条のとおりです。